



東北大学大学院国際文化研究科

同窓会会報 第11号



編集・発行 東北大学大学院国際文化研究科同窓会事務局 発行日: 2013年3月18日

〒980-8576 仙台市青葉区川内41 TEL (022) 795-7556 FAX (022) 795-7583 E-MAIL <dosokai@intcul.tohoku.ac.jp>

「成人式」を迎えた国際文化研究科

黒田 卓 (イスラム圏研究講座教授)

同窓生の皆さま、いかがお過ごしのことでしょうか。今年度で、国際文化研究科は平成5年の創設から数えて20周年を迎えました。人にたとえれば、「成人式」を迎えたこととなります。しかし、近年の成人が必ずしも大人として成熟したということを意味しないのと同じように、研究科も20歳になったからといって、すなわち成熟期に入ったとはまだまだいえないかもしれません。1世紀をゆうに超える東北大学の長い歴史からすれば、むしろまだ若々しい「かけだし」なのではないでしょうか。

とはいっても、20年も経ちますと、第一期生の中には、すでに年齢40を超え、社会の中堅としてさまざま分野で、第一線で活躍している方々もおられるでしょう。私も20年前の研究科の立ち上げとともに、ここ仙台に赴任してまいりました。当時を振り返ってみると、第一期生は私の所属講座でたった2人。誰も先輩も後輩もいません。また授業や演習のあり方、論文を作り上げることすら前例や経験もなく、教職員も一緒になって日夜議論を重ねて暗中に模索を重ねてきました。ようやく軌道に乗り始めたのは、5年以上経って形の上で研究科として自立歩行ができるようになったころでしょうか。その2人も含めてそのころの学生諸君とは、縁あって同じ時間と場所を共にし、苦楽を分かち合ったという懐かしい思い出が、巧まずして湧き上がってきます。演習発表のときの厳しいコメント、論文審査の際の真剣なやり取り、忘年会や歓迎会の場での酒食や談笑、一場面一場面が生き生きと蘇ってきます。この共有された記憶や懐かしさが同窓会という仕組みの核にあるのではないかと思います。

機縁による思い出の共有という側面だけではなく、同窓であるということには、ある種の「絆」もあることを一昨年の大震災以来実感することもありました。発災後しばらくして、東京や関西に居住する講座の同窓生同士が互いに連絡を取り合って安否を尋ねてくる、なかには「原発事故が心配だから避難したほうがいいです」と言って具体的な手立てを交えて親身になってアドバイスをくれる同窓生もいました。自分が学んだ地が被災したということで、休日

には災害ボランティアに駆けつける卒業生も何人かいました。なにも講座同窓生のための行事を開いたり結束を図る仕掛けを作ってきたりしたわけでもありません。非日常的な一大事を前にして、同窓生の「絆」が図らずも現前したということでしょうか。昨年、退職教授の記念パーティーへの参加を呼びかけるために、講座同窓生に主にメールで連絡を取りました。短期間であったにもかかわらず、不明の何名かを除いてほとんどの同窓生と実際にやり取りができ、出席できなくとも多くが祝意のメッセージを寄せてくれました。20年に及ぶ「絆」のリレーとは、こういうことなんだ、と思いを新たにしました。

私の所属している講座だけが特別ということはありません。各々の講座にはこうした同窓生の縁と絆が、強弱はあれ実際に数多く存在し機能しているはずです。一度に研究科全体の同窓会というところまでは繋がらないかもしれませんが、まずは各講座で同窓生のネットワークの整備と拡充を図ってゆく必要があるのではと考えます。現役の学生の皆さまは、このネットワークに繋がって、さらに後輩にそれを託してゆく役割があるかと思います。国際文化研究科同窓会が、国内外で活躍する先輩・同窓生と現役学生を結ぶネットワークの結節点となることを念願してやみません。

第11回同窓会総会と講演会のご案内

第11回同窓会総会と同窓会講演会を次のとおり開催します。またこれに引き続き国際文化研究科平成24年度修了祝賀会が開催されます。同窓会会員の皆さまにはどちらにも奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時: 2013年3月27日(水) 15時～

* 研究科学位記伝達式に引き続き開催しますので、会員の皆さまは14時20分の学位記伝達式からご臨席ください。

場所: マルチメディア教育研究棟6階大ホール

講師: 沈 恵芬

(セイコーインスツル株式会社 水晶事業部水晶営業課・言語科学基礎論講座前期課程修了)

演題: 「私のキャリアプランについて」

国際文化研究科同窓会事務局

第10回総会と講演会の報告

第10回総会を2012年3月27日にマルチメディア教育研究棟6階大ホールにて開催しました。総会に先立ち、吉田 達氏による講演会を開催しました。

講演会要旨

「鶴見俊輔の〈限界芸術〉論をめぐって」 中央大学理工学部准教授 吉田 達 (ヨーロッパ文化論講座前期課程修了)

鶴見俊輔(1921～)が「限界芸術 marginal art」という概念を提示したのは1956年のことである。

「限界芸術」とは、たとえば、われわれが日常的にげなく歌ったり書いたりする鼻歌や落書きのようなものを指し、芸術とも日常生活ともつかないぎりぎりの限界領域になりたつ。芸術を純粋芸術／大衆芸術の2つにわけて論ずることはありふれているが、鶴見の独創はそこに限界芸術という第3のジャンルを加えたことにある。この着眼は今日もなお有効性を失っていない。限界芸術という視点は、芸術全般と日常生活との関係を明確にし、さらにはわれわれの日常にひそむさまざまな可能性にあらためてまなざしをむけるよう促してくれるからである。

鼻歌という具体例で考えてみよう。たとえば、あなたがコンサートで聴いたばかりのベートーヴェンの交響曲(純粋芸術)やアイドルの歌(大衆芸術)のメロディを、コンサートからの帰路、思わず知らず鼻歌で歌うとき、鼻歌という限界芸術をとおしてベートーヴェンの交響曲やアイドルの歌はあなたの日常のうちに溶けこむ。だれかの作った音楽を鼻歌でまねて歌う以外に、即興で作ったとりとめもないメロディを鼻歌でくちずさむこともあろう。また、こどもが鼻歌でいろいろなメロディを歌っているうちに音楽の才能をはぐくまれ、やがて純粋芸術や大衆芸術の世界で活躍するプロの作曲家に成長することもあれば、すでにプロとして活躍している作曲家が仕事にゆきづまったとき、たとえば風呂場でくちずさんだ鼻歌がいとぐちとなって書きあぐねていた作品を完成させるといったこともあるにちがいない。

ここから限界芸術にはつぎの4つの局面があることがわかる。

- ① 各人が純粋芸術・大衆芸術を享受し、自分のものにする場としての限界芸術。
- ② 各人が自分で独自に創作して楽しむ限界芸術。
- ③ 純粋芸術・大衆芸術にかかわる専門家の才能の萌芽を育てる限界芸術。
- ④ すでに純粋芸術・大衆芸術にかかわっている専門家のうちにもなお生きているしろうとの側面として専門的な仕事の源泉となるような限界芸術。

純粋芸術と大衆芸術を分断し、前者は高級で後者は低級とみなす通念が日本社会でまだ根強かった1950年代後半に、鶴見はそうした分断や通念を批判するために限界芸術の概念を提示した。このため当時の鶴見においては、純粋芸術や大衆芸術が限界芸術を積極的にとりこむことによって相互の分断を克服すべきだという論調が前面に出ている。上述の4つの局面でいえば、当時の鶴見は限界芸術を③や④の局面でとらえる傾向があった。

だが、これだけでは限界芸術は純粋芸術／大衆芸術を活性化するたんなる手段に矮小化されかねない。限界芸術に固有の可能性をとらえるにはむしろ①や②の側面に着目する必要があるのであって、じっさい1960年代後半以降の鶴見が限界芸術を語る時、彼の着眼点は①や②に変化している。たとえば、鶴見は限界芸術の②の局面での発展がおのずから社会の変革につながる可能性を指摘したり、あるいはまた記憶のなかでいつのまにか変形していた詩句(これは①の局面にあたると考えられる)が権威や権力をふりかざす人間に抵抗する拠点となった個人的経験を語ったりしている。

たとえば「建てない建築家」坂口恭平(1978～)は、こども部屋の机の下を想像のなかで「近未来コックピット」にしたてて遊んだこども時代の経験から出発して、都会で「都市型狩猟採集生活」をいとなむホームレスの人びとの生活の知恵に着目し、現在は独自の「独立国家」を構想しているが、鶴見の限界芸術論はこのような仕事の意義を理解し評価する視点としていまなお有効であり、その意味で先駆的であったと評価できる。

このように考えてくると、限界芸術 marginal art という概念の可能性はたんなる芸術論の範囲にはおさまらない。一見すると硬直してみえるわれわれの日常のそこそこに新たな可能性を見だし、硬直化からは不断に身をかかわしてゆく生き方、アスファルトの割れ目のような「マージナルな領域」に根をおろして繁茂する雑草のように生きのびる生の技法 art と理解すべきだというのがわたしの考えである。思えばわれわれの「国際文化研究」もまた、既成の学問領域からみればマージナルにしか見えない領域に着眼し、そこから新たな可能性を発掘してゆく学問的冒険そのものであろう。鶴見の限界芸術論に国際文化研究の基本姿勢をみてとるのはけっして突飛な連想ではないはずである。

第19回国際文化基礎講座の報告

第19回国際文化基礎講座(平成24年10月)では「再生の今—新しいヴィジョンの構築のために—」と題して、本研究科の3教員が日頃の研究の一端を披露されました。ここにその講演概要をご紹介します。



**共生社会としての再生
— 環境共生社会と地域共生社会の実現に向けて —
青木 俊明 (国際環境システム論准教授)**

近年、“持続可能 (sustainable)” という概念が注目を集めていることを受け、低環境負荷と経済成長がバランスされた“環境共生社会”の実現が強く求められている。

一方、先進国では、コミュニティの衰退を受け、“ソーシャル・キャピタル (social capital: SC)” という概念も注目を集めている。SC は「組織や地域といった社会的集団が持つ特徴のうち、信頼・助け合い・人とのつながりなどからなり、所属する組織や集団への協力を促すもの」と定義される。SC を高めることにより、コミュニティの衰退に関わる多くの問題 (孤独死、健康・介護問題、治安悪化など) が改善するため、その具体的な向上策が求められている。

ところで、東日本大震災の被災地では、多くの人々がコミュニティと生活の再建に取り組んでいる。その心中は察するに余りに重く思われる。しかし、低環境負荷型の生活を実現し、相互に協力し、この苦難を乗り越えれば、被災地は世界のモデル地域となり、人々はポジティブな気持ちを取り戻せるかもしれない。すなわち、今回の復興は、進め方次第では、単なる地域の復旧に留まらず、人々が明るさを取り戻し、世界に新しい地域モデルをも示せる可能性がある。

このような問題意識の下、本講座では2つの共生社会—環境共生社会と地域共生社会—の実現に向けた課題と対処策について、社会心理学の視点から述べた。また、それらの問題は“社会的ジレンマ”を含むため、主に社会的ジレンマ状況における協力行動の促進策について述べた。

社会的ジレンマとは、「短期的な私利私欲を伴うが、長期的には社会的利益を高める行動 (協力行動)」と「短期的には私利私欲を高めるが、長期的には社会的利益を低下させる行動 (非協力行動)」の一方を選択する状況を指す。公共問題には概して社会的ジレンマが含まれ、多くの場合、非協力行動が選択される。そのため、社会

的ジレンマの克服は、共生社会の構築に向けて避けられない問題だと言える。本講座では、これを緩和する具体策を示した。



まず、環境共生社会の実現には、環境配慮行動を促すことが重要になる。そのためには、①インセンティブを用意し、新たな低環境負荷技術の普及を図ること (ex. エコカー補助)、②価値観や態度といった心理特性の自発的变化を促すこと、が必要になる。このとき、環境配慮行動を長期に継続させるためには、後者が重要になり、そのためには“潜在的危機の理解”と“実行の容易さ”が鍵になる。

次に、地域共生社会の実現には、コミュニティに関わる協力行動を促すことが必要になる。地区計画など、住民間の利害調整を必要とする場合には調整役 (多くの場合、行政) の“公正さ”が重要になる。この公正さは、少なくとも、資源の配分結果の公正さを意味する“分配的公正”と資源の配分過程の公正さを意味する“手続き的公正”からなる。手続き的公正は、発言機会の有無、十分な情報開示、丁寧な対応などからなり、合意形成や協力行動の促進では、極めて重要になる。

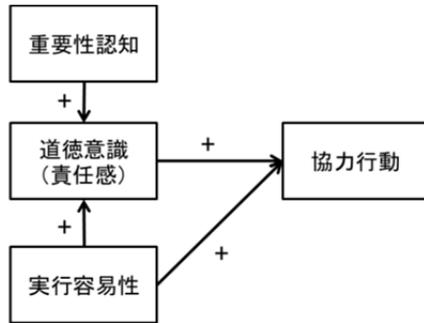
以上より、社会的ジレンマを克服し、公共領域で協力行動を促すためには、潜在的危機の理解、公正な手続き、対象行動の容易さ、が重要になると言える。しかし、これら3点を十分に配慮しても、現実的には協力行動を得ることは難しい。

こうした問題に対し、近年、“危機をうまく活用すれば、協力行動が高まること”が見いだされている。すなわち、東日本大震災の被災者の協力行動とその促進要因を分析し、「重度被災者 (住宅を損失された方) は、軽度被災者 (住宅損失がなかった方) に比べて、SC を高め、協力行動を実行しやすいこと」が示されているのである。そのため、震災という危機をうまく活用できれば、協力行動が促されるため、被災地は共生社会として復興できる可能性がある。

また、人々の非協力行動傾向 (利己的行動傾向) を利用し、協力行動を導くこともできる。人は自分に関わることには高い関心を持つ。これを利用し、大きな打撃を受けた地区を対象に、“市民参加による地区再生”を行えば、多くの参加者が見込める。そこで、地域の潜在的危機とその緩和策 (比較的容易な行動) を説明すれば、理論上はSC と協力行動が高まることになる。さらに、自己関与の高い地域に対しては愛着も高まるため、コミ

ューティーでの協力的行動の増加も期待される。

被災地の人々の中で高まっている危機意識と協力意向を活用し、「市民参加の地区復興」を実施することが、共生社会の実現に向けた大きな進展につながる可能性がある。震災を苦難の経験で終わらせるか、それとも輝く未来への契機とするかは、復興の方向性で変わる。どのような復興を選び、どのような未来を実現するか—それは私たちの選択なのである。



協力行動発生の様式図

最後に、本講座にご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。そして、東日本大震災によって被害を受けた地域が、今後の社会の手本となる形で復興し、そこに暮らす人々が高い幸福感の下に暮らせる日が一刻も早く訪れることを心より祈念いたします。

異文化間コミュニケーション入門 —円滑な意思疎通を阻むもの—

北原 良夫 (異文化間教育論准教授)

旅行や仕事などで海外に出かけ、自ら異文化の中に身を置く機会も多くなっていると思うが、最近では、自国にいてさえ異文化に触れる機会が多くなってきているのではないだろうか。では、異文化間の円滑なコミュニケーションを阻むものと言われ、最初に思いつくのは何だろう。多くの人がおそらく「言語」と答えるだろうが、果たしてそれだけののだろうか。「文化」というものは説明しにくいもののようなのだが、たとえば『広辞苑(第5版)』では「人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容を含む」と説明されている。この説明からもわかるように、「文化」とは簡単に言ってしまうと人間の活動の総体なのである。

「言語」はそのほんの一部にすぎないわけだから、異文化間の円滑なコミュニケーションを阻むものには、言語のほかにもさまざまなものが考えられることになる。

実際、コミュニケーションのうち言語によらない部分の割合は、65~70%とも、90%以上になるとも言われている。いずれにせよ、コミュニケーションでは、言語によらないものが、言語によるもの以上に多くの割合を占め、コミュニケーションをおこなう上で重要な役割を果たす一方、円滑なコミュニケーションを阻害する可能性

を秘めた要因にもなっている。そこで、今回の講演では、そのような言語以外のものに特に焦点を当て、できるだけ具体例を交えながら、異文化間での円滑なコミュニケーションを図るにはどのようなことに留意すべきなのか考えてみることにした。

言葉によらないコミュニケーションのもっともわかりやすい例はおそらくジェスチャーであろうが、コミュニケーション成立のためには何らかのメッセージが伝わればよいわけだから、言葉によらないコミュニケーションはジェスチャーのように主に視覚に頼るものに限られるわけではない。メッセージの伝達は聴覚や視覚のみならず嗅覚や触覚などを通してよいわけだから、発話行為以外のすべてが言葉によらないコミュニケーションということになる。また、何らかのメッセージが伝わればよいわけだから、意図しないコミュニケーションがおこなわれてしまう可能性もある。今回の講演では、こういったところにも踏み込んで、できるだけ丁寧に話をさせていただいたつもりである。

同じ日本人同士でも、さらには、お互いのことをよく知っているはずの身近な人同士でも、意図通りのコミュニケーションが成立せず、誤解が生じたりすることはよくあることだと思う。相手を気遣ってかけたつもりなことばが逆に相手を傷つけてしまった、というような経験はないだろうか。異なる文化に属する人同士のコミュニケーションでも当然同様のことが起こりうるし、文化が異なる以上、その確率は同じ文化に属する人同士の場合に比べずっと大きくなる。あることばや行為に見いだす意味が、ある文化と別の文化で異なることはよくあることだから、当然のことである。

しかし、異文化を理解するということは、実はそれほど容易なことではない。文化には「〇〇はこうあるべきだ」という基準のような面が多くあり、慣れ親しんだ文化を完全に無視することなど当然できない以上、異文化との接触ではどうしても自分の文化の価値観を判断の基準としてしまいがちである。そして、その基準に合わないようなことに対してはついつい否定的な判断を下してしまいがちであり、極端な場合には偏見をいだいたりするようなこともある。いったんこうなってしまうと、異文化理解や異文化間コミュニケーションにとっては大きな障害となってしまう。違いばかりを強調しすぎたり、決めつけたりしてしまうと、先入観をもちやすくなってしまい、それらがコミュニケーションをする際の否定的な要因となってしまうのである。したがって、異文化と接触する場合には、文化に優劣をつけたり、自分の文化との違いばかりに目を向けたりしないで、平等で広い心で臨むのが重要になると思われる。極端に言えば「すべてを受け入れる」という姿勢が肝要なのである。また、「異文化間コミュニケーション」と言うと、「日本人対アメリカ人」といった感じで、「集団対集団」というイメージをもつことが多いと思うが、突き詰めれば、コミュニケーションをおこなうのは結局のところ「個人対個人」のレベルである。相手のことを「この人はアメリカ人だ」、「この人は中国人だ」といったとらえ方をするのではなく、あくまでも個人としてとらえることも重要だと思われる。そうすることによって、集団としてとらえた場合に生じやすい、余計な偏見や差別などを排除

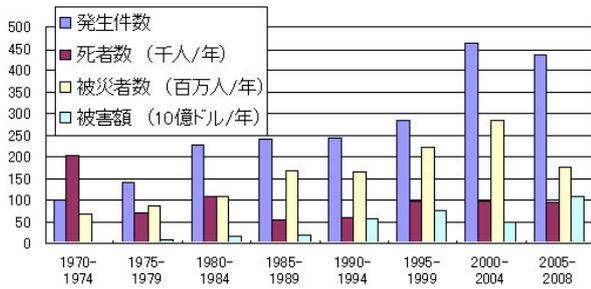
することも、より容易になるはずである。

今年度の公開講座のテーマは「再生の今—新しいヴィジョンの構築のために—」であった。講師をお引き受けたはよいが、「異文化理解」や「異文化間コミュニケーション」が専門とはとても言えず、正直なところ何をお話しすべきかずいぶん悩んだ。結局は、大部分一般的な話に終始せざるをえず、テーマに沿った「新しいヴィジョン」の提示などまでには残念ながら至らなかった。力不足を痛感した次第であるが、積極的に質問をしてくださった方など、受講者の方にはずいぶん助けていただいた感があり、この場を借りて感謝の意を表したい。今回の講演が異文化理解や異文化間コミュニケーションについて改めて考えるきっかけにでもなれば、恥を忍んで講演させていただいた甲斐があるというものである。

**災害と再建：
持続可能な経済成長につなげるために**
胡 雲芳 (国際経済交流論准教授)

世界中で自然災害の発生が増えており(図1)、その直接的・間接的な経済効果は膨大である。自然災害は物的・人的損失をもたらす一方で、新しい設備投資、知識の蓄積及び新技術の導入を通して生産性の高い部門に資源をシフトし、再建をきっかけに被災地域に持続可能な経済成長をもたらす可能性もある。

図1. 世界の自然災害の状況



(内閣府の防災情報より)

同規模の自然災害が発生する違う地域で、復旧や再建への対応によってその後の経済活性化に差があることが見られる。災後の再建計画にあたって、設備投資や資源配分に関わる効率的で適宜な政策が実施すれば、持続的可能な経済成長をもたらす例がある一方で、短期的な効果しか見えず長期にわたって災害の負の効果が残る例も少なくない。

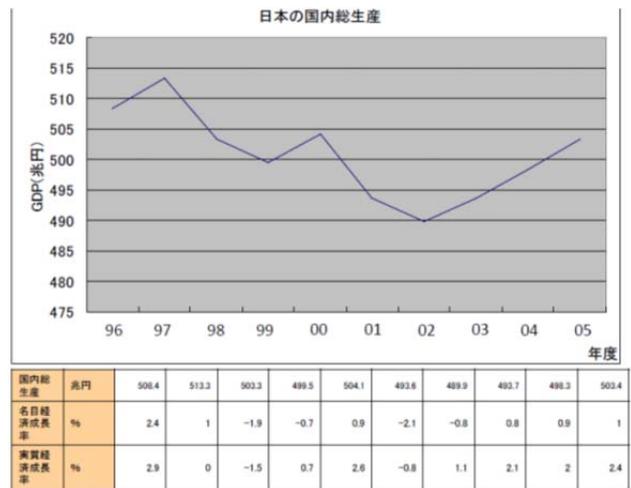
一般的に、異なる種類の自然災害が各生産部門に与える影響は非対称であり、それぞれ正の経済成長と負の経済成長効果がある。被災地の再建のための投資活動は経済成長に正の効果があるが、災害の規模が十分大きければ、災害の負の成長効果が再建による正の成長効果を上まわって、全体的には負の効果が残る可能性もありうる。危機管理能力の低い地域ほど、迅速かつ効率的に資源を配分することが難しいため、この負の効果が大きい。ただし、3年以上の長期的な成長効果については、いまだに一定の結論に決着していない。経済学者のシュンペーターが提唱した「創造的破壊」によれば、生産性の低い機械設備を効率性の良いものに代替することで、技術革新を起こす長期的な経済

成長が実現できる。そのため、新しい知識や技術進歩への投資が欠かせない。そして、防災再建に関する専門知識のスピルオーバー、新しい技術の導入及び資源の効率的配分は持続的な可能な経済成長を実現するための鍵になっている。

2011年3月11日に宮城沖で起きた日本観測史上最大規模の東日本大震災はその被害が甚大である。内閣府のデータによると、建築物等ライフライン施設、社会基盤施設および農林水産の被害総額は1兆6千億円~2兆5千億円の範囲で、阪神・淡路大震災被害額の9兆円程度をはるかに上回る。物的損失のうち、生産要素である資本ストックの損失が大半を占め、これによって連鎖反応を起こし日本全国のサプライ・チェーンが寸断され、電力不足問題に加え、日本経済の短期及び長期成長への悪影響が懸念される。このような巨大な自然災害が日本経済には短期的な負の効果が自明で、如何にしてこの巨大の負の効果の「破壊」を生産性の高い分野への資源のシフト、新しい技術の導入によって持続的な経済成長の「創造」につなげるかは課題である。

再建の課題は日本経済全体の事情とも密接な関係がある。1991年の「バブル経済」崩壊以来10年ほどの不良債権等の処理を経て2000年代に入っても経済成長の正常軌道に乗れず、「失われた20年」に突入することになった(図2を参照)。長期にわたる低い成長率が続く原因は需

図2 日本の国内総生産と成長率



(内閣府データより)

要側と供給側両方にある。内閣府のデータによると、1990年代から民間貯蓄の超過問題が発生し、設備投資の減少と高い民間(企業と家計)貯蓄が長期にわたって存在した。また、アメリカが情報通信技術革命を通じた流通やサービスにおける効率化によって、全要素生産性(TFP)の上昇が加速し、堅調な経済成長率を実現したのに対して、日本のTFP成長率は1975-90年の1.6%の年率から1990-2007年の0.5%へと落ちてしまった。この他、パートの労働者の増加による1人当たり労働時間の短縮および労働の質の上昇の減速も1人当たりの実質GDP成長率の下落に貢献している。経済の長期停滞が続くなか、2008年9月にアメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻および2011年3月に起きた東日本大震災およびその後起

こった福島原発事故は日本経済にさらなる深刻な打撃を与えた。

被災地域の今後の経済活性化問題を検討するには上述の日本経済全体の事情を避けられない。人力・物的資源が少ない日本には生産性を高め、高い技術能力を保持することが持続的可能な成長には不可欠で、研究開発と結びつけるように教育研究機関の教育および研究の方向性を打ち出すことも必要である。今回の東日本大震災で世界に示した優れた耐震技術のような高い技術力を如何に経済効果に転換できるかは一つの例である。日本国内の生産コストの削減が限界あり、従来の財貿易のパターンから転換する必要がある。日本のGDPの70%以上を示す第3次産業の国際化も考えられる。

新しい技術革新、効率性の良い資本投資、労働力の確保は被災地域をはじめ日本経済全体を左右する重要な成長要因である。被災地域の再建をきっかけに、高い技術力を保つための研究開発への投資、教育事業をはじめサービスの国際化を考えられる。また、税制制度の改革とともに、優秀な人力資源である女性労働力を積極的に労働市場へ進出できる環境づくりも重要である。災害からの再建をきっかけに限られた資源を部門間で有効に配分すれば、長期的な経済成長につなげることが可能である。

国際文化研究科主催行事の報告

国際文化研究科講演会 ミシェル・カンドゥリエ氏 講演会 寺本 成彦 (ヨーロッパ文化論講座教授)



2012年、4月25日(水)、研究科主催行事としてミシェル・カンドゥリエ氏(フランス、メヌ大学名誉教授)による講演、「言語・文化への多面的アプローチ」の発見とその参照枠」が開催された。メヌ大学の研究センターで同氏が長年推進してきた、ヨーロッパにおける複言語・複文化教育の方法を詳しく紹介していただいた。ヨーロッパ言語共通参照枠(欧州連合における複言語教育の基本指針)を踏まえながら、さらにそれを先に進めようとする意欲的な理論と実践を、参加者はワークショップに参加しながら理解することができた。「習得された複数の言語と文化を、それぞれ一個人の中で統

合された単一の知識・能力として捉える」視点および、言語学習の際の学習遂行言語、学習対象言語、さらに学習者の家庭言語を包括的に捉えて授業を進める配慮など、ヨーロッパにおける言語教育の最先端を感得させられる講演であった。ワークショップでは2人一組で未知の言語を当てるクイズに取り組むなど、参加した教員・学生にとって啓発的であると同時に、和気藹々とした講演会となった。

国際文化研究科講演会 ロナルド・レベナー氏 講演会 小原 豊志 (アメリカ研究講座准教授)



昨年11月にアメリカ合衆国では大統領選挙がおこなわれ、現職のバラク・オバマ大統領が再選を果たしたことはまだ記憶に新しいところですが、それに先だつ5月11日に在札幌米国総領事館のご協力のもと、アメリカ研究講座が世話講座となって「2012年アメリカ大統領選挙と日米関係の行方(Presidential Election and Implications for U.S. - Japan Relations)」と題する本研究科主催の講演会を開催しました。

アメリカ大統領選挙をテーマにした講演会はオバマ大統領が初当選した前回の大統領選挙時に続き二度目になります。講師にはユタ大学政治学部のロナルド・レベナー教授をお招きしました。アメリカ合衆国の政治学をご専門とするレベナー教授はかつてフルブライト招聘教授として本学で教鞭をとられた経験があり(1982~83年)、現在は明治大学や秋田国際教養大学で客員教授を務められているなど大変な日本(仙台)通でもあり、日本の政治についても造詣が深い方です。

講演ではオバマ政権の外交政策を日本も含めた対東アジア政策に焦点をあてて解説され、それが合衆国国内でいかなる評価を受けているかを分析されたうえで、今回の大統領選挙に出馬している共和党の各有力候補の政治理念やその支持層、大統領選挙の具体的争点、および今回の選挙結果が日米関係にもたらす影響などについて大変わかりやすくお話していただきました。会場には学生や一般市民の方の姿も数多く見受けられ、アメリカ大統領選挙への関心の高さがうかがえました。講演後には質問も多く出され、それにレベナー教授もユーモアを交えてお答えするなど大変活気のある和やかな講演会になりました。

今後も似たような内容の講演会を開催することがあ

と思いますので、その折には同窓会会員の皆様には奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

国際文化研究科講演会
ジゼル・ベルクマン氏 講演会
寺本 成彦 (ヨーロッパ文化論講座教授)



去る平成 24 年 7 月 23 日、パリの国際哲学コレージュでプログラムディレクターとして活躍するジゼル・ベルクマン氏をお招きし、「カタストロフィの思想」(「苦しみと共に思考すること—日本のカタストロフィに関するいくつかの考察」)と題する講演会を研究科主催で開催した。18 世紀啓蒙期のフランス文学・思想を専門とし、20 世紀文学・思想にも造詣が深いベルクマン氏は、「3.11」という当事者の私たちにとってさえ未だ十分には言語化しきれていない問題に独自の考察を加え、その普遍的な射程を探るというスリリングな思考実験を展開した。氏によれば、「3.11」の唯一無二性とは、「互いに絡み合った三つの系列の出来事(マグニチュード 9 の地震、津波、甚大な原発事故)が相次いで起きた」こと、そしてそのために「自然と技術とといったかつての対概念の安定した二極構造」がもはや保たれなくなったことに由来する。それは「破局」の原義である「激動、終わり、結末、物語の結末」をも無効にする「カタストロフィなき破局」を招来した。その「緩慢で希薄化された破局、継続する破局」(ミカエル・フェリエ)のただなかで、フクシマ以降のわれわれは生き続けざるをえないのではないか。この新たな「破局」を思考の対象とするためには、陳腐な決まり文句によって「思考されざるもの」を半ば意図的に残存させる語りの枠組みから脱することが必要であろう。心的外傷を残しかねない出来事の生々しさをいかに言語化し後世に伝えるのか。さらに「現地の反原発グループと、国家を超えた、あるいは国家内にとどまる闘争グループとをいかに連携させるか」。それが「3.11」を経験した聴講者にベルクマン氏から提起された課題である。

今回の講演は、遠くフランスの地にありながら「3.11」を真摯に受け止めてきた一人の哲学者・思想家が南三陸町などの被災地に直接赴くという経験の後、出来事の

“現場”でその当事者である私たちを前に行ったものであり、講師にとっても格別の思いがあったようである。会場に多数集まった市民、学生、教員からの質問一つ一つに回答するベルクマン氏の誠実な姿勢が印象的であったことも付記する。

最後になったが、今回の講演を可能にいただいた西山雄二氏(首都大学東京)のご配慮に感謝する。

国際文化研究科関連行事
市民講演会「中国歴史紀行—古代帝国が築いた王朝・長安を訪ねる—」
勝山 稔 (アジア文化論講座准教授)



2012 年 10 月 7 日(日)午後 6 時から午後 7 時半まで、東北大学国際文化研究科・帯広市図書館共催の帯広市民セミナーが、帯広市図書館多目的ホールで開催された。講師はアジア文化論講座の勝山が担当した。講演題目は「中国歴史紀行—古代帝国が築いた王都・長安を訪ねる—」として、中国歴代の首都・長安にスポットを当て、現地の史跡や日本との文化交流の事跡を中心に、現地調査の写真や豊富な映像を使って行われた。講演では(1)歴代の長安城の所在地の変遷とその理由、(2)阿房宮・未央宮・大明宮・興慶宮などの各王朝の宮殿の遺構の紹介、(3)阿倍仲麻呂と李白の交流、(4)則天武后と水戸光圀の意外な接点など様々な話題にも触れたほか、中でも「玄奘三蔵(三蔵法師)の遺骨がなぜ日本に分骨されているのか？」などの話題では興味深くメモを取る参加者の姿が見られた。

当日は天候にも恵まれたほか、毎年恒例行事として市民に定着してきたからか、講演会参加者は昨年を更に上回り 85 名の参加者を数え、60 名定員の会場に収容しきれなくなる程であった。参加者の反応も非常に良く、セミナー後の参加者アンケート結果でも上々の評価を得ることができた。また、講演会の場を借りて東北大学国際文化の研究教育活動について紹介したほか、あわせて参加者全員に国際文化のパンフレットを配布するなど広報活動も積極的に実施している。

なお、現在帯広市図書館から次回開催の要望を受けており、収容人員の大きな会場に変更し、勝山のほか、国際文化研究科出身の若手研究者を交えて、日中文化交流をテーマとしたシンポジウムの開催が 10 月に実施されることが決定し、現在その準備を始めている。

事務局より

①同窓会メールマガジンについて

事務局では会員の皆さまに興味をもっていただける情報を随時お届けしたいと思います。また、会員の皆さまからもメールマガジンに掲載してほしい情報などをお寄せください。

②メールアドレスについて

メールアドレスを変更された方や未登録の方は次のアドレスにご連絡をお願いします。メールアドレスは厳密に管理し、同窓会・研究科からの連絡をお送りする目的にのみ使用します。

国際文化研究科同窓会

<dosokai@intcul.tohoku.ac.jp>

③同窓会ホームページ

これまでの総会、理事会、会報、その他の資料を掲載していますのでご覧ください。

<http://www.intcul.tohoku.ac.jp/dosokai/>

④同窓会懇親会について

事務局では今後とも会員の要望に基づき懇親会を開催したいと考えていますので開催希望などお寄せください。

⑤ご意見・ご提案等を！

同窓会についてのご意見・ご提案等がございましたら事務局までお知らせください。宛先は本会報の題字欄に示してあります。また、ご住所・勤務先・メールアドレス等に変更がございましたらご連絡願います。お寄せいただいた個人情報は厳密に管理し、同窓会・研究科からの連絡をお送りする目的にのみ使用します。

⑥会費・寄付金の納入のお願い

会則第 11 条第 1 項及び 12 条に基づき会員の皆様に会費等の納入をお願いいたします。

○入学、進学及び編入学者で未納の方

(1) 国際文化研究科前期課程の学生：6,000円

(2) 国際文化研究科後期課程の学生：

編入学者：8,000円

進学者：6,000円

○上記以外の方(修了生、在学生、現教職員・元教職員等)にはご寄付という形のご支援をお願いできずと幸いです。

○会費・寄付金とも、郵便局からお振り込みいただくか、国際文化研究科教務係窓口にご納めください。

郵便振替口座名称：国際文化研究科同窓会

郵便振替口座番号：02220-5-66621